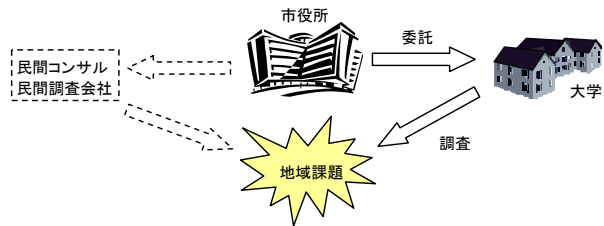


# 包括協定の方向性 「相互資源の活用」

市が大学資源を活用する連携

## (1) 地域の大学を知的資源として優先的に活用する

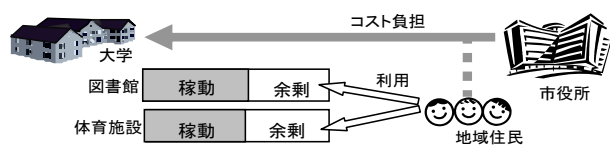
地域課題に対し、その解決に地域の大学を優先的に活用する。大学にとっては、研究成果の検証やフィールドワークとして活用できる。



【連携モデル】市が中小企業や商店街活性化に向けた調査・分析を委託する

## (2) 大学施設の活用による地域住民の利便性の向上

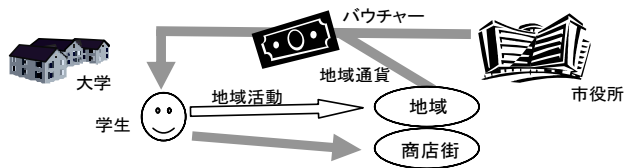
地域住民が大学の施設や設備を市のコスト負担のもとで利用できるようにする。大学にとっても、効率的な施設運営が可能となる。



【連携モデル】市民が大学のホール、体育施設を利用できるシステムをつくる

## (3) 学生が地域社会で活躍するシステムをつくる

学生が地域社会や行政サービスにおいて活躍することにより、地域が活性化し、行政サービスが充実するみをつくる。

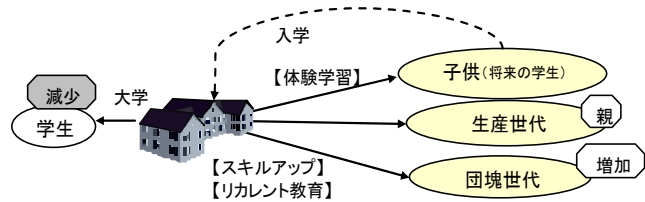


【連携モデル】学生教育ボランティアによる小中学校教育の充実（連携済）

大学が地域を顧客とし、行政資源を活用する連携

## (1) 大学が地域住民を顧客としたサービスを提供する

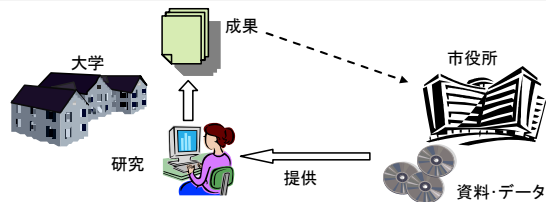
大学が、新たに地域住民を顧客としサービスを提供する。市は円滑に進むように、大学に対し公共施設の提供や情報周知の協力を行う。



【連携モデル】大学が退職した団塊世代や社会人向けに市民講座を開催

## (2) 教育・研究活動の充実を図るための連携

大学が教育研究を進めていくために必要となるデータについて、市の所有する各種資料、統計データ、地理情報等の活用や共同調査を行う。



【連携モデル】地域経済研究に必要なデータの提供